

平成31年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）個票

市町村名 大田原市
 本事業の担当部局名 総合政策部政策推進課

事業メニュー	結婚新生活支援		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	3-(1)(2) 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援		
個別事業名	大田原市結婚新生活支援事業	新規／継続 (一般財源での 実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~ 平成32年 3月31日		
所要見込額 ※ (注) 1	2,400 千円 補助率: 1/2 (交付金所要額: 1,200 千円)		
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注) 2	大田原市未来創造戦略の基本目標3に「若い世代の結婚・出産・子育ての夢をかなえる」を掲げ1つに結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援。2つに特色ある学校教育の充実。3つ目に理想の子育て環境をつくるワークライフバランスの実現を掲げている。1つ目の切れ目のない支援、(1)結婚支援(2)地域における子育て支援の充実(3)子育てに関する経済支援の充実(4)安心して育児ができる環境づくり(5)要保護児童対策の充実(6)子育てに適した住まいづくりの支援 本事業については、上記取組の(1)に位置付けられる。		
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注) 3 国費を活用した事業開始年度: 平成28年 1 住宅取得費又は住宅賃借費用に係る支援 新期に婚姻した世帯(夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る。)の婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用に対する支援を行う。 8件(支給見込世帯数) × 30万円(補助上限額) × 1/2(補助率) = 1,200千円 【積算根拠】 12件 = ①327件 × ②5.35% × ③68.79% ①平成29年度の本市の婚姻件数(平成29年人口動態) ②世帯所得が340万円未満の世帯割合(税務課において確認) ③②の要件に該当する世帯のうち、夫婦の年齢が34歳以下の世帯 ※34歳以下の夫婦(648世帯)平成27年国勢調査より 以上が、本市において対象となる婚姻世帯の見込みであるが、予算の制約により対象世帯は8件とし、新婚世帯からの申請状況によって追加募集及び予算措置を検討することとする。 2 新期に婚姻した世帯(夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る。)の婚姻に伴う引越し費用に対する支援を行う。		
	・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注) 4	・支給世帯実績/支給見込世帯数の割合: 100% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート(婚姻届提出時)における「本事業の認知度」: 90% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート(補助金申請時)における「地域に応援されていると感じた世帯の割合」: 100% 【参考指標】大田原市未来創造戦略におけるKPI結婚支援による成婚件数(5か年累計): 20件	
	・都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注) 5	県ホームページでの広報を行う	
	・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注) 6	市内不動産業者に対し、チラシ配布について協力いただき、対象世帯に情報提供したい。	
	・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注) 7	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) (配慮すること)	

・委託契約の有無及び契約方式 ※ (注) 8	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 <input type="checkbox"/> 有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 <hr/> <input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約 [事業の内容:] (①を除く) [随契の理由:]
・システム等導入に係る管財部局の確認 ※ (注) 9	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無: <input type="checkbox"/> 有 (取組名:) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有の場合の担当部局:

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。併せて、「交付金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額(千円未満切り捨て)を記入すること。
- 2 「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組連携しているのかを記載すること。
- 3 「個別事業の内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4 「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は、個別事業ごとに効果検証を実施し、都道府県にその詳細な結果を都道府県が別に定める日までに報告すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 (過去に設定したKPIも別紙に記載すること。)
- 5 「都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を都道府県と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 6 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
- 7 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関連部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。
- 8 「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。
- 9 「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。